

20120-1242
平成31年1月30日

各	部	長	}	殿				
会	計	管			理	者		
企	業	局			長			
病	院	局			長			
県	議	会			事	務	局	長
教	育	長						
警	察	本			部	長		
各	種	委			員	会	事	務

総 合 政 策 部 長

天皇陛下御在位三十年記念式典当日（2月24日）における祝意奉表について（通知）

このことについて、総務省地域力創造審議官から別添のとおり連絡がありましたので、貴職においても趣旨に即して御協力をお願いします。

なお、出先機関及びその他の関係機関への周知についてもよろしくお願いします。

（文書取扱 秘書広報課）

総 行 政 第 16 号
平成 31 年 1 月 25 日

各 都 道 府 県 知 事 }
各 指 定 都 市 市 長 } 殿

総務省地域力創造審議官



天皇陛下御在位三十年記念式典当日における祝意奉表について

このことについて、別紙のとおり閣議決定がなされましたので、お知らせいたします。

なお、各都道府県におかれては、貴都道府県内の指定都市を除く市町村長に対しても、周知方よろしくお取り計らい願います。

(連絡先)

総務省地域力創造グループ地域政策課

T E L : 03-5253-5523

e-mail : chisei@soumu.go.jp

天皇陛下御在位三十年記念式典当日における祝意奉表について

〔平成31年1月25日〕
閣 議 決 定

天皇陛下御在位三十年記念式典当日（2月24日）、祝意を表するため、各府省においては、国旗を掲揚するとともに、各公署、学校、会社、その他一般においても国旗を掲揚するよう協力方を要望するものとする。